



平成30年度通常総会開催

6月22日、平成30年度通常総会において、平成29年度事業実績及び決算承認と平成30年度事業計画及び予算を報告し、明治維新150周年や大河ドラマ「西郷どん」放送という好機に会員一丸となって取り組むことが確認されました。

特に、今年度は、世界に誇れる鹿児島の工芸品や、農林水産物・加工品等のブランド力を高めるため、戦略的な販売強化に取り組み、また、増加するインバウンドを新市場とした対策事業、急激な国際化・高齢化に対応した商品開発と安定的な輸出拡大、的確な情報発信並びに継続的な指導・助言などに取り組むこととしております。

ぜひ、新時代に向けて皆様と一緒に挑戦してまいりたいと考えていますので、ご協力・ご提言をお願いします。



「2018かごしまの新特産品コンクール」出品商品募集！

多様化する消費者ニーズに対応した売れる商品づくりを促進するため、「2018かごしまの新特産品コンクール」〔主催：かごしまの新特産品コンクール実行委員会（構成員：鹿児島県・鹿児島市・当協会）〕を下記のとおり開催いたします。

応募区分は「一般の部」と「観光土産品の部」となり、「観光土産品の部」では、小売価格が概ね食品部門で1,500円以下、工芸・生活用品部門で5,000円以下の商品で持ち帰り（発送含む）可能な商品が対象となっております。

皆さまのご出品をお待ちしております。

1. 審査会・表彰式

①日時：平成30年10月10日（水）9:30～16:20

②会場：鹿児島サンロイヤルホテル2階（太陽の間）

2. 応募締切

平成30年8月24日（金）当日消印有効（FAX不可）

3. お問い合わせ・申込先

公益社団法人鹿児島県特産品協会

ブランド支援センター

〒891-0821 鹿児島市名山町9-1

TEL: 050-3539-1080

奮闘記

ふるさと特産運動
推進指導員

関記

工芸品担当
恵原 要

「竹工芸の後継者育成」

鹿児島市竹工芸振興組合は、平成29年3月に鹿児島県伝統的工芸品の「竹製品」生産者に、新たに指定された。

鹿児島県の竹林面積日本一は、よく知られるところである。

樹木が木材として活用できるまでに数十年かかるのに比べ、竹は成長が速く3～4年で工芸素材として活用できるようになることから、環境にも優しい。

また、竹は強く、しなやかで加工性に富み、薄く剥いだひごは、軽く、しなやかで、編むのに向いており、薄く細いほど良く曲がり、より細かい仕上げが可能となる。作られる竹製品は、非常に軽く、適度な強度があるため、昔から農具、漁具など運搬や保管の道具として、また調理器具、花器、茶道具などの生活用品として、私たちの暮らしを支えてきた。

<竹工芸技術者養成講座>

県内では、さつま町と鹿児島市に竹工芸の技術者を養成する講座が開かれている。竹割りなたで、丸竹を割ってひごを作る基本技術から、各種の高度な編み方まで、月に2回、4年間にわたり徹底した技術養成が図られている。

鹿児島市竹工芸振興組合は、4年間の講座修了生により構成され、110人の組合員は、竹産業振興センターの作業場や自宅などで、日々竹製品の生産に取り組んでいる。

また、毎年5月下旬に「ふれあい竹のいち」を開き、組合員が1年間にわたって生産した竹製品を販売している。土、日曜日の2日間にわたる市は、遠く県外から来られる方もあり、大勢の人出で賑わう。

<後継者問題>

伝統的工芸品は、後継者の不足が大きな課題になっていることが多く、その中であって、長年にわたる竹工芸技術者養成講座の開催は、継承者の育成に成功している事例といえる。

しかし、一つひとつが手加工による竹編組品は、量産ができず、時給を計算すると、生計を立てるのは難しい。これが可能なのは、熟練を極め、加工の手早さと正確さ双方を備えた、ごく限られた職人や美術工芸品の作家だけという現状がある。

伝統的工芸品の継承には、もう一つの方法がある。個々の専業としての道でなく、保存会の様なグループでの継承の形態である。

元々、各地の民具や郷土玩具、漆工芸なども、農閑期の副業的なものであった。遠い過去に学び、今、伝統を継承する新たなあり方が望まれる。



竹のいちの準備の様子